

新潟県中小企業団体中央会

ちゅうおうかい通信

平成30年11月28日発行

第249号

INDEX

1. 平成30年度 組合実務セミナーのご案内
2. 団体・組合向け消費税講習会のご案内
3. ものづくり人材育成プロジェクト参加企業募集
4. 風しんの届出数増加に伴う対策の徹底について

中央会からのお知らせ

まだ席に余裕があります！

1. 平成30年度 組合実務セミナー

「社会保険実務のポイントと労働トラブル事例からみる労務管理のポイント」

- ・日 時 平成30年12月11日(火) 午前10:00-12:00、午後1:30-3:30
- ・場 所 ラマダホテル新潟 3階 明石の間 新潟市中央区弁天1丁目2-4
- ・受講料 税込1,000円(お1人様) ※午前だけ、午後だけの出席も同じ料金です
- ・定 員 50名(先着)
- ・内 容

【午前】採用から退職まで 実務担当者が知っておきたい社会保険・雇用保険・労災保険のポイント

【午後】働き方改革関連法の概要

- ・年次有給休暇の5日間取得義務について(罰則付き)
- ・パートタイム・有期雇用労働法、改正労働契約法の概要
- ・定年後再雇用者の労働条件設定時の留意点
- ・労働トラブル事例からみる労務管理のポイント
(労働条件通知書、就業規則の重要性、セクハラ・パワハラ防止などの職場環境整備に必要な基礎知識)等

・講師 特定社会保険労務士 廣井加奈子 氏(社会保険労務士 ヒロイ事務所 所長)

・参加を希望される方は、新潟県中央会商業振興課 山崎までご連絡ください。

中央会からのお知らせ

2. 団体・組合向け消費税講習会～軽減税率制度が始まったらすべきこと～

平成31年10月1日から消費税の「軽減税率制度」「区分記載請求書保存方式」が実施されます。みなさま、準備はお済ですか？免税事業者にも、課税事業者にも、食品を取り扱わない事業者にも関係があることをご存知でしょうか？「ウチは飲食料品の販売はしていないから関係ないな～」と思っている方も、制度が始まってから慌てないように、ぜひこの講習会にいらしてください！

- 日 時 平成31年1月16日(水) 13時30分～15時30分
- 会 場 ラマダホテル新潟3階「明石の間」 新潟市中央区弁天1-2-4
- 受講料 無料
- 定 員 先着 30名
- 内 容 1. 軽減税率制度とは？、2. 区分記載請求書保存方式、3. 利用できる支援制度

講 師 税理士 磯部 利行(新潟税理士法人深滝合同事務所 所長 関東信越税理士会新潟支部 業務部長)

申込方法 中小企業情報12月号同封のパンフレットにて、お申込ください。

お問い合わせ 新潟県中央会商業振興課 山崎まで

新潟県からのお知らせ

3. ものづくり人材育成プロジェクト参加企業募集

新潟県では、求職者に就活のポイントや企業セミナー、ものづくりの体験を盛り込んだ「ものづくり就活ゼミ」や「企業見学会」などのイベントを実施し、企業での「雇用型訓練」等を経て正社員雇用につなげる「ものづくり人材育成プロジェクト」の参加企業を募集しています。

・対象条件

ものづくり分野(製造業)、かつ新潟県内に事業所がある企業様で、

- ①企業見学会・セミナーに積極的に参加し、求職者向けに、自社アピールをしていただける企業様
- ②雇用型訓練に求職者(実習生)を受け入れ、正社員として採用を希望する企業様。

※本事業は、求職者(実習生)も企業選択を行うため、必ず求職者(実習生)を紹介できるとは限りません。

※求職者(実習生)の採用にあたり、制服等の準備につきましては、企業様負担となります。

※無料職業紹介でご案内できるのは、本事業の紹介によるものに限定されております。

※ものづくり職種以外でのご紹介は本事業の対象外となります。

・申し込み方法

新潟県ホームページより、

「新潟県ホーム>産業・労働・まちづくり>労働・雇用>「ものづくり人材育成プロジェクト」を活用して正社員を目指しませんか
～参加者及び受入れ企業を募集中～」

(URL:<http://www.pref.niigata.lg.jp/shokugyo/1356868693471.html>)をご覧ください。

・お問い合わせ先

ものづくり運営事務局(テンプスタッフフォーラム(株))

【新潟事務局】新潟・県央地区担当 TEL:025-278-7625

【長岡事務局】長岡・魚沼地区担当 TEL:0258-77-0903

【上越事務所】上越地区担当 TEL:025-539-0091

新潟県からのお知らせ

4. 風しんの届出数増加に伴う対策の徹底について

現在、東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県及び愛知県において、風しんの届出数の増加が続いています。患者の多くは、働きざかりの年代であり、妊婦が風しんにかかることで、眼や耳、心臓に障害をもった子どもが生まれる可能性があります(先天性風しん症候群)。新潟県では、妊娠を希望する女性やその同居者等を対象に、風しん抗体検査事業を実施しておりますので、組合員企業各社に周知をお願いいたします。

<新潟県風しん抗体検査事業>

対象者:新潟県にお住まいの方(新潟市民を除く)で、次の①～③のいずれかに該当する方です。

ただし、過去に風しん抗体検査を受けたことがある方、明らかに風しんの予防接種歴(母子手帳等の記録)がある方、検査で確定診断を受けた風しんの既往歴がある方は対象外となります。

- ①妊娠を希望する女性
- ②妊娠を希望する女性の配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある方を含む)等の同居者(生活空間を同一にする頻度が高い方)
- ③風しん抗体価が低い又は陰性である妊婦の配偶者等の同居者

検査費用:無料

利用方法等:下記の新潟県ホームページにてご確認ください。

「新潟県ホーム>健康・福祉>健康・医療・衛生>感染症>新潟県風しん抗体検査事業」

(URL:<http://www.pref.niigata.lg.jp/kenko/1356843127200.html>)